**ごみ集積所設置について**

１　設置場所

○ ごみ収集業務に支障がなく,交通の妨げにならない場所を地元関係者でよく協

議のうえ決め,市役所環境企画課又は各支所振興課の確認を受けてください。

○ 道路の法面や水路上ヘ設置される場合は,建設課の占用許可が必要です。

２　建物の構造

○ 収集業務に支障をきたさない構造にし,また交通の妨げにならないよう留意し

てください。

○ 出入口の高さは１７０cm程度にし,また扉については両開きの引き戸にしてく

ださい。

○ 汚水が抜ける穴を後ろ側か下側などに作ってください。

３　補助金交付申請に必要な書類

○ 補助金交付申請書

○ 位置図

　　○ 設計図（平面図及び立面図）

　　○ 工事費見積明細書（材料費,加工費,工事費等内訳の分かるもの、古い集積所の

撤去費用は補助対象外）

　　○ 土地所有者等の同意書（占用許可証）

　　　 ※占用許可の申請時には専門的な図面が必要となります。

　　　　 詳しくは建設課管理係（℡６２－９５２４）へお尋ねください。

４　完成後に必要な書類

　　○ 実績報告書　　領収書または請求書の写し

請求書の場合は補助金交付後に領収書の写しが必要

　　○ 補助金請求書

５　新設後の留意事項

○ 建物やごみ等についての維持・管理は，地元自治会等でお願いします。

　　○ 定期的に建物内の清掃を実施して，環境の美化に努めてください。

　　　お問い合わせ先　　井原市環境企画課　℡６２－９５１５

　　　　　　　　　　　　芳井振興課　℡７２－０１１０

　　　　　　　　　　　　美星振興課　℡８７－３１１２

ごみ集積所の設置までのスケジュール

１　地元協議（設置時期，設置場所の確認）

２　環境企画課又は各支所振興課へ協議（設置時期，設置場所等）

|  |
| --- |
| 建設課占用申請（敷地が道路法面および水路の場合）  占用許可証が必要 |

３　ごみ集積所補助金交付申請（必要書類を添えて）

４　補助金交付決定通知

５　工事着工（補助金交付決定後,着工願います。）

６　工事完了

７　実績報告書・補助金請求書（必要書類を添えて,工事完了後速やかに）

８　工事完了確認

９　補助金支払い